

業績に関する諸資料〈法定編〉



当社は、平成16年1月1日に、明治生命と安田生命の合併により誕生いたしました。合併の法手続き上、存続会社は明治生命であるため、平成15年度については、平成15年4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を、記載しています（「保険会社およびその子会社等の状況」における平成15年度の記載数値については、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています）。

記載数値のイメージ（の範囲内）

平成15年度	明治生命 安田生命	明治安田 生命
平成16年度	明治安田生命	
平成17年度	明治安田生命	
	▲ 4月	▲ 1月 ▲ 3月

財産の状況 153

- ・貸借対照表.....153
- ・損益計算書.....155
- ・剰余金処分に関する書面.....156
- ・重要な会計方針.....157
- ・注記事項.....160
- ・商法特例法に基づく会計監査人の監査報告.....164
- ・債務者区分による債権の状況.....165
- ・リスク管理債権の状況.....165
- ・貸付金等の自己査定状況.....165
- ・元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....165
- ・保険金等の支払能力の充実状況（ソルベンシー・マージン比率）.....166
- ・実質純資産額.....166
- ・売買目的有価証券の評価損益（会社計）.....167
- ・有価証券の時価情報（会社計）.....167
- ・金銭の信託の時価情報（会社計）.....168
- ・デリバティブ取引の時価情報（会社計）.....169
- ・経常利益等の明細（基礎利益）.....172
- ・基礎利益の内訳（三利源）.....173

業務の状況を示す指標等 174

- 主要な業務の状況を示す指標等.....174
 - ・保有契約高および新契約高
 - ・年換算保険料
 - ・商品別保有契約高および新契約高
 - ・保障機能別保有契約高
 - ・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高
 - ・異動状況の推移
 - ・社員（ご契約者）配当の状況
- 保険契約に関する指標等.....187
 - ・保有契約増加率
 - ・新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）
 - ・新契約率（対年度始）
 - ・解約・失効率（対年度始）
 - ・個人保険新契約平均保険料（月払契約）
 - ・死亡率（個人保険）
 - ・特約発生率（個人保険）
 - ・事業費率（対収入保険料）
- 経理に関する指標等.....189
 - ・支払備金明細表
 - ・責任準備金明細表
 - ・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高（契約年度別）
 - ・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
 - ・社員配当準備金明細表
 - ・引当金明細表
 - ・特定海外債権引当勘定の状況
 - ・利益準備金および任意積立金明細表
 - ・保険料明細表
 - ・収入年度別保険料明細表
 - ・保険金明細表
 - ・年金明細表
 - ・給付金明細表
 - ・解約返戻金明細表
 - ・減価償却費明細表
 - ・事業費明細表
 - ・税金明細表
 - ・リース取引
- 資産運用に関する指標等.....197
 - ・資産の構成（一般勘定）
 - ・資産の増減（一般勘定）
 - ・運用利回り（一般勘定）
 - ・主要資産の平均残高（一般勘定）
 - ・資産運用収益明細表（一般勘定）
 - ・資産運用費用明細表（一般勘定）
 - ・利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）
 - ・利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）
 - ・有価証券売却益明細表（一般勘定）

- ・有価証券売却損明細表（一般勘定）
- ・有価証券評価損明細表（一般勘定）
- ・有価証券明細表（一般勘定）
- ・有価証券残存期間別残高（一般勘定）
- ・保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）
- ・業種別株式保有明細表（一般勘定）
- ・貸付金明細表（一般勘定）
- ・貸付金残存期間別残高（一般勘定）
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）
- ・貸付金業種別内訳（一般勘定）
- ・貸付金使途別内訳（一般勘定）
- ・貸付金地域別内訳（一般勘定）
- ・貸付金担保別内訳（一般勘定）
- ・不動産及び動産明細表（一般勘定）
- ・不動産動産等処分益明細表（一般勘定）
- ・不動産動産等処分損明細表（一般勘定）
- ・賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）
- ・海外投融資の状況（一般勘定）
- ・公共関係投融資の概況（一般勘定）
- ・各種ローン金利
- ・その他の資産明細表（一般勘定）
- 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....209
 - ・売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）
 - ・有価証券の時価情報（一般勘定）
 - ・金銭の信託の時価情報（一般勘定）
 - ・デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）
 - ・土地の時価情報（一般勘定）
 - ・資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

特別勘定に関する指標等 214

- 特別勘定資産残高の状況.....214
 - ・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過
- 個人変額保険（特別勘定）の状況.....214
 - ・保有契約高
 - ・個人変額保険特別勘定資産の内訳
 - ・個人変額保険特別勘定の運用収支状況
 - ・有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）
 - ・金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）
 - ・デリバティブ取引の時価情報（個人変額保険特別勘定）
- 変額個人年金保険（特別勘定）の状況.....217
 - ・保有契約高
 - ・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
 - ・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況
 - ・有価証券の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）
 - ・金銭の信託の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）
 - ・デリバティブ取引の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）
- 団体年金保険（特別勘定）の状況.....218
 - ・団体年金保険特別勘定特約の受託状況
 - ・特別勘定第1特約（総合口）の状況
 - ・特別勘定第1特約（投資対象別各口）の状況

保険会社およびその子会社等の状況 220

- 保険会社およびその子会社等の主要な業務.....220
 - ・平成17年度の事業の概況
 - ・主要な業務の状況を示す指標
- 保険会社およびその子会社等の財産の状況.....221
 - ・連結貸借対照表
 - ・連結損益計算書
 - ・連結キャッシュ・フロー計算書
 - ・連結剰余金計算書
 - ・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告
 - ・財務諸表の適正性に関する確認書
 - ・連結財務諸表の作成方針
 - ・注記事項
 - ・リスク管理債権の状況
 - ・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実状況（ソルベンシー・マージン比率）
 - ・セグメント情報

財産の状況

財産の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)						
現金及び預貯金	297,541	1.2	253,220	1.0	294,007	1.1
現金	1,580		1,167		785	
預貯金	295,961		252,052		293,222	
コ ー ル 口 ー ン	700,000	2.8	380,000	1.5	350,000	1.3
買入金銭債権	102,527	0.4	94,138	0.4	103,028	0.4
金銭の信託	9,934	0.0	10,023	0.0	9,894	0.0
有価証券	14,433,699	57.0	15,664,429	62.2	17,297,350	65.5
国債	5,217,850		6,600,787		7,165,565	
地方債	313,175		239,191		193,208	
社債	2,056,258		1,863,837		1,677,052	
株式	3,632,129		3,851,102		5,360,332	
外国証券	3,080,520		2,994,002		2,801,869	
その他の証券	133,764		115,508		99,321	
貸付金	7,965,483	31.4	7,161,122	28.4	6,882,729	26.1
保険約款貸付	443,196		431,750		417,352	
一般貸付	7,522,286		6,729,372		6,465,376	
不動産及び動産	1,352,950	5.3	1,303,758	5.2	1,196,799	4.5
土地	812,920		784,166		735,294	
建物	474,742		502,645		454,101	
動産	10,084		8,282		6,615	
建設仮勘定	55,203		8,664		788	
代理店貸	333	0.0	338	0.0	333	0.0
再保険貸	3,174	0.0	2,717	0.0	2,012	0.0
その他の資産	371,612	1.5	315,276	1.3	276,736	1.0
未収金	123,008		97,162		73,653	
前払費用	5,341		6,091		5,060	
未収収益	93,149		83,407		78,649	
預託金	11,238		7,387		6,301	
先物取引差入証拠金	39		214		264	
先物取引差金勘定	—		19		—	
金融派生商品	7,690		481		91	
繰延ヘッジ損失	11		—		18	
仮払金	9,232		7,608		8,030	
その他の資産	121,900		112,904		104,666	
繰延税金資産	108,427	0.4	17,763	0.1	—	
支払承諾見返	123	0.0	—	—	6,669	0.0
貸倒引当金	△15,934	△0.1	△9,408	△0.0	△7,306	△0.0
資産の部合計	25,329,873	100.0	25,193,379	100.0	26,412,256	100.0

業績に関する諸資料 (法定編)

科 目	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)						
保険契約準備金	22,770,944	89.9	22,522,032	89.4	22,337,073	84.6
支払準備金	174,893		184,393		163,687	
責任準備金	22,101,172		21,877,961		21,749,959	
社員配当準備金	494,878		459,677		423,426	
代理店借	0	0.0	0	0.0	0	0.0
再保険借	2,711	0.0	2,637	0.0	1,806	0.0
社債	9,723	0.0	—	—	—	—
その他負債	875,382	3.5	732,961	2.9	672,904	2.5
債券貸借取引受入担保金	598,127		400,610		399,431	
借入金	100,038		100,000		100,000	
未払法人税等	333		62,834		1,316	
未払金	66,616		50,784		66,878	
未払費用	27,761		26,878		26,522	
前受収益	14,122		11,105		10,447	
預り金	14,973		17,007		17,268	
預り保証金	43,216		46,257		42,510	
先物取引差金勘定	18		—		90	
金融派生商品	32		5,274		28	
繰延ヘッジ利益	—		5		—	
仮受金	10,141		12,204		8,409	
退職給付引当金	78,518	0.3	62,488	0.2	16,322	0.1
債権売却損失引当金	25	0.0	—	—	—	—
偶発損失引当金	59,316	0.2	70,002	0.3	6,293	0.0
価格変動準備金	162,858	0.6	194,569	0.8	195,653	0.7
繰延税金負債	—	—	—	—	513,347	1.9
再評価に係る繰延税金負債	43,062	0.2	49,516	0.2	104,992	0.4
支払承諾	123	0.0	—	—	6,669	0.0
負債の部合計	24,002,667	94.8	23,634,208	93.8	23,855,062	90.3
(資本の部)						
基金	190,000	0.8	150,000	0.6	120,000	0.5
基金償却積立金	160,000	0.6	200,000	0.8	230,000	0.9
再評価積立金	452	0.0	452	0.0	452	0.0
剰余金	288,022	1.1	287,792	1.1	303,228	1.1
損失てん補準備金	4,623		5,057		5,488	
任意積立金	86,634		97,678		107,908	
基金償却準備金	67,000		63,000		69,000	
価格変動積立金	2,624		15,264		15,264	
退職給与積立金	1,498		1,796		1,790	
社会厚生事業増進積立金	665		443		448	
不動産圧縮積立金	11,484		10,929		19,320	
不動産圧縮特別勘定積立金	1,276		4,159		—	
特別準備金	2,000		2,000		2,000	
別途積立金	85		85		85	
当期末処分剰余金 (当期純剰余)	196,764 (171,549)		185,056 (182,763)		189,830 (226,074)	
土地再評価差額金	76,059	0.3	66,987	0.3	69,697	0.3
株式等評価差額金	612,671	2.4	853,937	3.4	1,833,814	6.9
資本の部合計	1,327,206	5.2	1,559,170	6.2	2,557,193	9.7
負債及び資本の部合計	25,329,873	100.0	25,193,379	100.0	26,412,256	100.0

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。

損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	3,626,834	100.0	4,123,550	100.0	3,766,051	100.0
保険料等収入	2,395,693		3,043,512		2,673,245	
保険料	2,394,388		3,041,437		2,671,047	
再保険収入	1,304		2,075		2,198	
資産運用収益	514,346		602,048		704,964	
利息及び配当金等収入	406,448		516,797		496,986	
預貯金利息	7		4		1	
有価証券利息・配当金	224,041		298,644		303,262	
貸付金利息	141,989		168,139		142,593	
不動産賃貸料	32,248		41,959		44,100	
その他利息配当金	8,160		8,050		7,028	
金銭の信託運用益	—		266		—	
売買目的有価証券運用益	445		1,648		3,539	
有価証券売却益	17,728		41,223		17,646	
有価証券償還益	—		13,607		16,757	
金融派生商品収益	—		—		18,600	
為替差益	86		—		—	
その他運用収益	318		467		487	
特別勘定資産運用益	89,319		28,038		150,945	
その他経常収益	716,794		477,989		387,841	
年金特約取扱受入金	7,262		21,531		21,679	
保険金据置受入金	276,060		194,928		161,112	
支払備金戻入額	—		—		20,706	
責任準備金戻入額	388,964		223,211		128,002	
退職給付引当金戻入額	40,139		32,056		49,768	
その他の経常収益	4,368		6,262		6,572	
経 常 費 用	3,320,842	91.6	3,798,583	92.1	3,476,137	92.3
保険金等支払金	2,620,921		2,994,465		2,780,229	
保険金	752,022		894,306		911,028	
年金	195,324		285,219		309,787	
給付金	480,191		613,308		559,676	
解約返戻金	864,090		694,339		676,142	
その他返戻金	328,214		505,014		321,434	
再保険料	1,078		2,277		2,160	
責任準備金等繰入額	3,407		9,872		350	
支払備金繰入額	3,186		9,500		—	
社員配当金積立利息繰入額	220		372		350	
資産運用費用	77,273		99,470		75,935	
支払利息	1,683		4,747		5,442	
金銭の信託運用損	55		—		118	
有価証券売却損	40,159		57,428		37,952	
有価証券評価損	7,425		6,556		6,478	
有価証券償還損	78		441		483	
金融派生商品費用	5,417		1,380		—	
為替差損	—		1,265		24	
貸付金償却	34		131		—	
賃貸用不動産等減価償却費	10,459		12,347		11,958	
その他運用費用	11,960		15,172		13,478	
事業費用	316,853		372,396		342,393	
その他経常費用	302,387		322,378		277,227	
保険金据置支払金	258,538		264,043		222,691	
税	18,221		23,994		22,096	
減価償却費	19,772		27,860		26,044	
その他の経常費用	5,854		6,479		6,395	
経 常 利 益	305,992	8.4	324,966	7.9	289,913	7.7

(単位：百万円、%)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
特別利益	8,447	0.2	7,438	0.2	18,799	0.5
不動産動産等処分益	221		717		11,519	
債権売却損失引当金戻入額	2		25		—	
偶発損失引当金戻入額	—		—		2,910	
貸倒引当金戻入額	8,224		6,695		4,369	
特別損失	128,821	3.6	121,425	2.9	41,277	1.1
不動産動産等処分損	33,901		32,207		26,127	
減 損 損 失	—		20,882		11,096	
偶発損失引当金繰入額	12,198		12,286		—	
価格変動準備金繰入額	61,966		31,711		1,083	
不動産圧縮損	279		104		73	
社会厚生事業増進助成金	343		622		594	
退職給付会計基準変更時差異処理額	13,751		13,751		—	
その他特別損失	6,379		9,858		2,301	
税引前当期純剰余	185,617	5.1	210,979	5.1	267,436	7.1
法人税及び住民税	11,295	0.3	75,096	1.8	43,993	1.2
法人税等調整額	2,772	0.1	△46,879	△1.1	△2,632	△0.1
当期純剰余	171,549	4.7	182,763	4.4	226,074	6.0
合併による未処分剰余金受入額	26,651		—		—	
土地再評価差額金取崩額	△2,741		1,671		△37,151	
退職給与積立金取崩額	960		—		313	
社会厚生事業増進積立金取崩額	343		622		594	
当期末処分剰余金	196,764		185,056		189,830	

■ 剰余金処分に関する書面

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
当期末処分剰余金	196,764	185,056	189,830
任意積立金取崩額	554	4,159	—
不動産圧縮積立金取崩額	554	—	—
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	—	4,159	—
計	197,318	189,215	189,830
剰余金処分額	197,318	189,215	189,830
社員配当準備金	142,275	141,270	155,339
差引純剰余金	55,043	47,945	34,491
損失てん補準備金	434	431	471
基金利息	2,389	2,216	1,614
任意積立金	52,220	45,297	32,405
基金償却準備金	36,000	36,000	31,000
価格変動積立金	12,639	—	—
退職給与積立金	298	307	175
社会厚生事業増進積立金	400	600	600
不動産圧縮積立金	—	8,390	629
不動産圧縮特別勘定積立金	2,882	—	—

重要な会計方針

平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>同 左</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>同 左</p>
<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>
<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>同 左</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>同 左</p>
<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p>
<p>6. 引当金等の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上し</p>	<p>6. 引当金等の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結</p>	<p>6. 引当金等の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結</p>

平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p>ております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,319百万円です。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(3)債権売却損失引当金 債権売却損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、(株)共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>(4)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	<p>果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,058百万円です。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)価格変動準備金 同 左</p>	<p>果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,681百万円です。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)価格変動準備金 同 左</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 同 左</p>
<p>8. 消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>8. 消費税の会計処理 同 左</p>	<p>8. 消費税の会計処理 同 左</p>
<p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>9. 責任準備金の積立方法 同 左</p>	<p>9. 責任準備金の積立方法 同 左</p>

(会計方針の変更)

平成15年度	平成16年度	平成17年度
	<p>1. 退職給付会計 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、経常利益および税引前当期純剰余が3,139百万円増加しております。</p> <p>2. 固定資産の減損会計 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純剰余が20,882百万円減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

平成15年度	平成16年度	平成17年度
<p>1. 保険業法施行規則の一部改正に伴う表示方法の変更 保険業法施行規則の改正により、従来の「税引前当期剰余」および「当期剰余」は、当年度から「税引前当期純剰余」および「当期純剰余」として表示しております。</p>		

■ 注記事項

貸借対照表関係

平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、494,857百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、765,250百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、613,009百万円あります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、23,383百万円、金銭債務の総額は、2,967百万円あります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 356,281百万円 前年度剰余金よりの繰入額 47,654百万円 当年度社員配当金支払額 125,688百万円 利息による増加 220百万円 合併による増加 216,409百万円 当年度末現在高 494,878百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,471,252百万円あります。 (主な外貨額 16,241百万米ドル、4,245百万ユーロ) 外貨建負債の額は、11,762百万円あります。 (主な外貨額 104百万米ドル)</p> <p>8. 担保に供されている資産の額は、57,170百万円あります。</p> <p>9. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、47,210百万円あります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,158百万円、延滞債権額は10,847百万円あります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は35,180百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、491,745百万円あります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、721,025百万円あります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、854,040百万円あります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、3,625百万円、金銭債務の総額は、3,129百万円あります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 494,878百万円 前年度剰余金よりの繰入額 142,275百万円 当年度社員配当金支払額 178,003百万円 利息による増加等 528百万円 当年度末現在高 459,677百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,377,852百万円あります。 (主な外貨額 14,095百万米ドル、4,588百万ユーロ) 外貨建負債の額は、9,080百万円あります。 (主な外貨額 28百万ユーロ、25百万米ドル)</p> <p>8. 基金40,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、50,020百万円あります。</p> <p>10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、41,428百万円あります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は781百万円、延滞債権額は8,343百万円あります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,263百万円、延滞債権額6,794百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は32,304百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、476,179百万円あります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、812,781百万円あります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、1,834,496百万円あります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、4,006百万円、金銭債務の総額は、2,267百万円あります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 459,677百万円 前年度剰余金よりの繰入額 141,270百万円 当年度社員配当金支払額 177,922百万円 利息による増加等 401百万円 当年度末現在高 423,426百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,300,386百万円あります。 (主な外貨額 11,484百万米ドル、4,808百万ユーロ) 外貨建負債の額は、6,578百万円あります。 (主な外貨額 24百万ユーロ、15百万米ドル)</p> <p>8. 基金30,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、41,855百万円あります。</p> <p>10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、37,322百万円あります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は746百万円、延滞債権額は7,373百万円あります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額765百万円、延滞債権額2,916百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は29,203百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、</p>

平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
<p>元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、772,305百万円であります。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,747百万円であります。</p> <p>12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,902百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は57,374百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △437,544百万円 ロ. 年金資産 450,839百万円 うち退職給付信託 266,221百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ十ロ) 13,295百万円 ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 13,751百万円 ホ. 未認識年金資産 △35,413百万円 ヘ. 未認識数理計算上の差異 △32,891百万円 ト. 未認識過去勤務債務 △23,214百万円 チ. 貸借対照表計上額純額(ハ二十ホ十ヘ十ト) △64,473百万円 リ. 前払年金費用 14,045百万円 又. 退職給付引当金(チーリ) △78,518百万円 (2)退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、486,173百万円、繰延税金負債の総額は、377,746百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金184,086百万円、有価証券評価損118,938百万円、退職給付引当金78,767百万円および価格変動準備金58,873百万円であります。 繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額346,876百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△26.57%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、</p>	<p>元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、460,414百万円であります。</p> <p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、31,219百万円であります。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は7,950百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は44,579百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △412,837百万円 ロ. 年金資産 446,809百万円 うち退職給付信託 259,906百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ十ロ) 33,972百万円 ニ. 未認識数理計算上の差異 △59,488百万円 ホ. 未認識過去勤務債務 △20,652百万円 ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ二十ホ十ト) △46,168百万円 ト. 前払年金費用 16,319百万円 チ. 退職給付引当金(ハート) △62,488百万円 (2)退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、540,795百万円、繰延税金負債の総額は、517,447百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,584百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金230,336百万円、有価証券評価損107,860百万円、退職給付引当金74,336百万円および価格変動準備金70,336百万円であります。 繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額483,474百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△24.21%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、</p>	<p>元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、482,873百万円であります。</p> <p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、17,991百万円であります。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,814百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は64,439百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △402,049百万円 ロ. 年金資産 698,733百万円 うち退職給付信託 487,905百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ十ロ) 296,683百万円 ニ. 未認識数理計算上の差異 △274,993百万円 ホ. 未認識過去勤務債務 △18,090百万円 ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ二十ホ十ト) 3,599百万円 ト. 前払年金費用 19,922百万円 チ. 退職給付引当金(ハート) △16,322百万円 (2)退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0% ニ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、564,954百万円、繰延税金負債の総額は、1,070,900百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,402百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金293,794百万円、有価証券評価損105,936百万円、価格変動準備金70,728百万円および退職給付引当金58,772百万円であります。 繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額1,038,252百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△21.00%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、</p>

平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
<p>評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △65,872百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、195,167百万円であります。</p>	<p>評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △44,410百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、164,299百万円であります。</p> <p>20. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は57百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は857百万円であります。</p>	<p>評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,115百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、160,297百万円であります。</p> <p>20. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は598百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は765百万円であります。</p>

損益計算書関係

平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、6,022百万円、費用の総額は、18,285百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券387百万円、株式等14,632百万円、外国証券2,705百万円であります。</p> <p>有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券9,355百万円、株式等16,461百万円、外国証券13,900百万円あります。</p> <p>有価証券評価損の内訳は、国債等債券1,951百万円、株式等2,521百万円、外国証券2,951百万円あります。</p> <p>3. 「売買目的有価証券運用益」は、評価益であります。</p> <p>4. 「金銭の信託運用損」には、評価損が24百万円含まれております。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価損が18,221百万円含まれております。</p>	<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、6,040百万円、費用の総額は、21,290百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券203百万円、株式等29,046百万円、外国証券8,778百万円あります。</p> <p>有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,269百万円、株式等13,665百万円、外国証券37,416百万円あります。</p> <p>有価証券評価損の内訳は、株式等6,327百万円、外国証券228百万円あります。</p> <p>3. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、利息及び配当金等収入603百万円、売却益754百万円、評価益334百万円あります。</p> <p>4. 「金銭の信託運用益」には、評価益が90百万円含まれております。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価損が4,698百万円含まれております。</p>	<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、5,134百万円、費用の総額は、21,719百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,464百万円、株式等9,129百万円、外国証券6,781百万円あります。</p> <p>有価証券売却損の内訳は、国債等債券854百万円、株式等2,191百万円、外国証券34,905百万円あります。</p> <p>有価証券評価損の内訳は、株式等5,278百万円、外国証券1,200百万円あります。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の内訳は541百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の内訳は92百万円あります。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、利息及び配当金等収入1,855百万円、売却益1,278百万円、評価益324百万円あります。</p> <p>5. 「金銭の信託運用損」には、評価損が102百万円含まれております。</p> <p>6. 「金融派生商品収益」には、評価益が29,535百万円含まれております。</p>

平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)																																														
<p>6. 退職給付費用の総額は、23,598百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 9,361百万円 ロ. 利息費用 6,402百万円 ハ. 期待運用収益 △3,548百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額△3,099百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額△1,793百万円 ト. その他 2,524百万円</p> <p>7. その他特別損失は、合併関連費用であります。</p>	<p>6. 退職給付費用の総額は、31,034百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 13,453百万円 ロ. 利息費用 8,721百万円 ハ. 期待運用収益 △5,538百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額△6,222百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額△2,562百万円 ト. その他 9,431百万円</p> <p>7. その他特別損失は、早期退職優遇特別プランの実施に伴う割増退職金等の費用であります。</p> <p>8. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>9件</td> <td>2,352</td> <td>15,138</td> <td>17,491</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>5件</td> <td>2,986</td> <td>404</td> <td>3,391</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14件</td> <td>5,339</td> <td>15,543</td> <td>20,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため種類ごとに集約して記載しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.93%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	件数	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	9件	2,352	15,138	17,491	遊休不動産等	5件	2,986	404	3,391	合計	14件	5,339	15,543	20,882	<p>7. 退職給付費用の総額は、△16,203百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 12,445百万円 ロ. 利息費用 8,223百万円 ハ. 期待運用収益 △5,607百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額△30,858百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円 ヘ. その他 2,156百万円</p> <p>8. その他特別損失は、前年度に実施した早期退職優遇特別プランに伴う割増退職金等の費用のうち当年度に支払った金額であります。</p> <p>9. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>5件</td> <td>2,446</td> <td>992</td> <td>3,439</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>3件</td> <td>2,890</td> <td>4,766</td> <td>7,657</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>5,337</td> <td>5,759</td> <td>11,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.92%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	件数	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	5件	2,446	992	3,439	遊休不動産等	3件	2,890	4,766	7,657	合計	8件	5,337	5,759	11,096
用途	件数			減損損失(百万円)																																												
		土地	建物	計																																												
賃貸不動産等	9件	2,352	15,138	17,491																																												
遊休不動産等	5件	2,986	404	3,391																																												
合計	14件	5,339	15,543	20,882																																												
用途	件数	減損損失(百万円)																																														
		土地	建物	計																																												
賃貸不動産等	5件	2,446	992	3,439																																												
遊休不動産等	3件	2,890	4,766	7,657																																												
合計	8件	5,337	5,759	11,096																																												

■ 商法特例法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、商法特例法に基づき、計算書類およびその附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、会計監査人の監査を受けています。

平成17年度の監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月22日

明治安田生命保険相互会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公 高 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、旧保険業法第59条第1項において準用する旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の旧商法第281条第1項を準用した計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び剰余金処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社等の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社等に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧保険業法第59条第1項において準用する旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

■ 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 危 険 債 権 要 管 理 債 権		4,516	4,137	3,259
		7,492	4,990	4,860
		35,615	32,695	29,596
小 (対 合 計 比)	計	47,624 (0.54)	41,823 (0.55)	37,715 (0.51)
正 常 債 権		8,739,708	7,617,661	7,368,421
合 計		8,787,333	7,659,484	7,406,137

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く)です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5.平成17年度末より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。これに伴い、平成15年度末および平成16年度末に対象外としていた当該債権額(平成15年度末:正常債権に592,888百万円、平成16年度末:正常債権に393,461百万円)を含めて記載しています。

■ リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額	1,158	781	746
延滞債権額	10,847	8,343	7,373
3ヵ月以上延滞債権額	23	—	—
貸付条件緩和債権額	35,180	32,304	29,203
合 計 (貸付残高に対する比率)	47,210 (0.59)	41,428 (0.58)	37,322 (0.54)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成15年度末が破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円、平成16年度末が破綻先債権額1,263百万円、延滞債権額6,794百万円、平成17年度末が破綻先債権額765百万円、延滞債権額2,916百万円です。
2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

■ 貸付金等の自己査定状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末		平成17年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
非 分 類	8,648,876	98.4	7,600,274	99.2	7,352,164	99.3
Ⅱ 分 類	137,770	1.6	58,782	0.8	53,801	0.7
Ⅲ 分 類	686	0.0	427	0.0	172	0.0
Ⅳ 分 類	—	—	—	—	—	—
Ⅱ ~ Ⅳ 分 類 計	138,457	1.6	59,209	0.8	53,973	0.7
合 計	8,787,333	100.0	7,659,484	100.0	7,406,137	100.0

(注) 1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(左記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)の合計です。
2.本表は償却・引当実施後のものです。
3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。
7.平成17年度末より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。これに伴い、平成15年度末および平成16年度末に対象外としていた当該債権額(平成15年度末:非分類に592,888百万円、平成16年度末:非分類に393,461百万円)を含めて記載しています。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

■ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,601,149	3,081,452	4,688,299
① 資本の部合計	575,695	561,745	566,424
② 価格変動準備金	162,858	194,569	195,653
③ 危険準備金	439,958	570,195	741,494
④ 一般貸倒引当金	10,013	4,307	3,247
⑤ その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	863,593	1,203,670	2,584,860
⑥ 土地含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△64,741	△33,331	38,423
⑦ 負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	109,723	100,000	100,000
⑧ 控除項目	△1,940	—	—
⑨ その他（保険契約準備金の一部、税効果相当額等）	505,989	480,294	458,196
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪+⑫+⑬)^2 + ⑭}$	695,601	692,072	794,689
⑩ 保険リスク相当額	210,079	209,800	199,435
⑪ 予定利率リスク相当額	124,153	123,359	122,064
⑫ 資産運用リスク相当額	521,001	518,254	621,570
⑬ 経営管理リスク相当額	17,104	17,028	18,981
⑭ 最低保証リスク相当額	—	—	5,998
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	747.9%	890.5%	1,179.9%

- (注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2.「資本の部合計」には社外流出予定額およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。
 3.「土地含み損益」には再評価後の時価変動による含み損益を記載しています（「土地の再評価に関する法律」に基づき明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に再評価を実施しました）。
 4.「控除項目」は、平成8年大蔵省告示第50号第1条の2に規定する他の保険会社または保険業法第106条第1項第3号から第5号までに掲げる子会社等の資本調達手段について、意図的な保有相当額があればこれを記載しますが、平成16年度末および平成17年度末において、当社では該当項目はありません。
 5.「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第3項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

■ 実質純資産額

（単位：百万円、%）

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
実質純資産額	2,687,750	3,284,191	4,886,652
（一般勘定資産に対する比率）	（10.9）	（13.4）	（19.1）

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

(ご参考) 上記より、満期保有目的の債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券の含み損益を除いた金額	2,558,696	3,113,562	4,896,950

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定ならびに保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

■ 売買目的有価証券の評価損益（会社計）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度末		平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	723,168	119,061	660,329	18,808	771,263	95,477
一般勘定	20,575	438	14,983	404	10,274	225
特別勘定	702,593	118,622	645,345	18,403	760,989	95,251

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

■ 有価証券の時価情報（会社計）

・ 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	平成15年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	5,370,161	5,499,216	129,054	162,550	△33,495
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	6,959,513	7,919,638	960,124	1,108,622	△148,497
公 社 債	2,211,771	2,228,947	17,176	29,930	△12,754
株 式	2,315,635	3,143,900	828,265	867,032	△38,767
外 国 証 券	2,319,437	2,424,929	105,491	199,410	△93,918
公 社 債	1,658,903	1,702,616	43,712	75,287	△31,574
株 式 等	660,534	722,313	61,778	124,122	△62,344
その他の証券	85,103	94,293	9,189	12,196	△3,006
買入金銭債権	27,564	27,567	2	53	△51
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	12,329,674	13,418,854	1,089,179	1,271,172	△181,993
公 社 債	7,332,586	7,478,030	145,444	188,878	△43,434
株 式	2,315,635	3,143,900	828,265	867,032	△38,767
外 国 証 券	2,531,140	2,637,388	106,247	202,828	△96,580
公 社 債	1,870,606	1,915,075	44,469	78,705	△34,236
株 式 等	660,534	722,313	61,778	124,122	△62,344
その他の証券	85,103	94,293	9,189	12,196	△3,006
買入金銭債権	65,208	65,241	32	238	△205
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
区 分	平成16年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	6,153,569	6,324,198	170,629	189,294	△18,665
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	7,051,033	8,388,994	1,337,961	1,441,699	△103,737
公 社 債	2,568,492	2,631,602	63,110	64,757	△1,646
株 式	2,212,247	3,322,713	1,110,465	1,135,423	△24,958
外 国 証 券	2,180,764	2,338,139	157,374	232,768	△75,393
公 社 債	1,613,799	1,657,067	43,268	78,380	△35,112
株 式 等	566,964	681,071	114,106	154,388	△40,281
その他の証券	69,754	76,454	6,700	8,428	△1,728
買入金銭債権	19,774	20,084	310	320	△10
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,204,602	14,713,193	1,508,590	1,630,993	△122,402
公 社 債	8,432,220	8,662,902	230,681	249,515	△18,833
株 式	2,212,247	3,322,713	1,110,465	1,135,423	△24,958
外 国 証 券	2,433,170	2,593,385	160,215	236,993	△76,778
公 社 債	1,866,205	1,912,314	46,108	82,605	△36,496
株 式 等	566,964	681,071	114,106	154,388	△40,281
その他の証券	69,754	76,454	6,700	8,428	△1,728
買入金銭債権	57,210	57,737	527	631	△104
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	平成17年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	6,397,776	6,387,478	△10,297	57,725	△68,023
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	6,857,544	9,729,731	2,872,186	2,931,966	△59,779
公 社 債	2,726,136	2,702,909	△23,227	8,647	△31,875
株 式	2,260,205	4,791,669	2,531,464	2,537,557	△6,093
外 国 証 券	1,798,857	2,149,670	350,812	372,575	△21,762
公 社 債	1,313,225	1,390,564	77,338	86,558	△9,219
株 式 等	485,632	759,106	273,474	286,016	△12,542
その他の証券	50,864	63,600	12,736	12,782	△46
買入金銭債権	11,479	11,880	401	403	△2
譲渡性預金	10,000	9,999	△0	—	△0
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,255,321	16,117,209	2,861,888	2,989,691	△127,803
公 社 債	8,850,017	8,821,854	△28,162	65,327	△93,490
株 式	2,260,205	4,791,669	2,531,464	2,537,557	△6,093
外 国 証 券	2,018,314	2,364,876	346,561	373,603	△27,041
公 社 債	1,532,682	1,605,769	73,087	87,586	△14,499
株 式 等	485,632	759,106	273,474	286,016	△12,542
その他の証券	50,864	63,600	12,736	12,782	△46
買入金銭債権	65,918	65,209	△709	421	△1,130
譲渡性預金	10,000	9,999	△0	—	△0
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを含まず。

・時価のない有価証券等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
満期保有目的の債券	7,370	209	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	7,370	209	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	197,606	167,300	162,277
その他の有価証券	322,778	392,535	353,427
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	134,707	206,656	173,564
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	122,206	121,854	120,541
非上場外国債券	170	0	—
その他外国証券	936	637	478
その他	64,758	63,387	58,843
合 計	527,755	560,044	515,705

(注)「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを含まず。

■ 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末					平成16年度末					平成17年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	9,934	9,934	—	—	—	10,023	10,023	—	—	—	9,894	9,894	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末		平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	9,934	△24	10,023	90	9,894	△102

(注) 評価損益には、有価証券およびデリバティブ取引等に係る評価損益を計上しています。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

平成15年度末、平成16年度末、平成17年度末とも保有していません。

平成15年度の期間損益を表す項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。

■ デリバティブ取引の時価情報（会社計）

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
- ・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ・株式関連：株価指数先物、株式オプション
- ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の金利・為替・価格変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金等の変動金利を固定化する目的として利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定化する目的の「金利関連取引」の一部については、キャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理や繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジを適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産の金利・為替・価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規程するとともに、取引種類および取引先ごとの限度額を設定することでリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

取引状況については、資産運用リスク管理分科委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで損益を把握するほか、取引先ごとの損益状況を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を執行する部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア. 時価算定に係る補足説明

[金利スワップ取引]

取引相手先から入手した期末日の時価

[外国為替予約等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格

イ. 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産の市場関連リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しており、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産と合わせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△3,000	7,043	—	—	—	4,043
ヘッジ会計非適用分	413	187	24	—	—	625
合 計	△2,586	7,231	24	—	—	4,669
区 分	平成16年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△5,563	△4,788	—	—	—	△10,351
ヘッジ会計非適用分	—	△2	△7	—	—	△9
合 計	△5,563	△4,790	△7	—	—	△10,361
区 分	平成17年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△4,462	—	—	—	—	△4,462
ヘッジ会計非適用分	—	15	65	—	—	81
合 計	△4,462	15	65	—	—	△4,381

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成15年度末:通貨関連7,043百万円、平成16年度末:通貨関連△4,788百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2) 金利関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末				平成16年度末				平成17年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
	うち1年超				うち1年超				うち1年超			
店 金利スワップ												
頭 固定金利受取/変動金利支払	316,324	261,331	5,614	5,614	307,357	152,932	3,590	3,590	173,425	99,109	△1,226	△1,226
固定金利支払/変動金利受取	103,000	103,000	△8,527	△8,527	103,000	103,000	△9,153	△9,153	103,000	100,000	△3,236	△3,236
変動金利支払/変動金利受取	60,000	55,000	326	326	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△2,586				△5,563				△4,462

(ご参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	54,993	230,175	21,500	9,656	—	—	316,324
変動金利支払	1.93	1.35	1.77	1.02	—	—	1.47
スワップ	0.84	0.14	0.40	0.15	—	—	0.28
固定金利支払	—	3,000	—	—	—	100,000	103,000
変動金利受取	—	0.12	—	—	—	1.25	1.21
スワップ	—	3.13	—	—	—	3.57	3.56
変動金利支払	5,000	55,000	—	—	—	—	60,000
変動金利受取	0.18	0.62	—	—	—	—	0.59
スワップ	0.06	0.43	—	—	—	—	0.40
区 分	平成16年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	154,425	97,033	22,630	19,668	13,600	—	307,357
変動金利支払	1.44	1.26	1.03	1.00	1.25	—	1.32
スワップ	0.11	0.26	0.36	0.08	0.17	—	0.18
固定金利支払	—	3,000	—	—	—	100,000	103,000
変動金利受取	—	0.07	—	—	—	1.25	1.22
スワップ	—	3.13	—	—	—	3.57	3.56
変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—
変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—
スワップ	—	—	—	—	—	—	—
区 分	平成17年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	74,316	36,780	30,954	14,000	17,375	—	173,425
変動金利支払	1.16	1.43	0.93	1.23	1.67	—	1.23
スワップ	0.25	0.41	0.18	0.21	0.26	—	0.27
固定金利支払	3,000	—	—	—	—	100,000	103,000
変動金利受取	0.13	—	—	—	—	1.27	1.23
スワップ	3.13	—	—	—	—	3.57	3.56
変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—
変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—
スワップ	—	—	—	—	—	—	—

(3) 通貨関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末				平成16年度末				平成17年度末				
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	
	うち1年超				うち1年超				うち1年超				
店 頭	為替予約												
	売建	452,760	—	445,514	7,245	214,391	—	219,210	△4,819	626	—	631	△4
	ユーロ	—	—	—	—	10,736	—	10,770	△34	352	—	356	△3
	米ドル	452,760	—	445,514	7,245	202,122	—	206,903	△4,780	199	—	200	△1
	英ポンド	—	—	—	—	892	—	898	△5	42	—	42	0
	デンマーククローネ	—	—	—	—	8	—	8	0	30	—	30	0
	シンガポールドル	—	—	—	—	13	—	13	△0	1	—	1	△0
	スイスフラン	—	—	—	—	251	—	251	△0	—	—	—	—
	カナダドル	—	—	—	—	151	—	150	0	—	—	—	—
	香港ドル	—	—	—	—	104	—	104	0	—	—	—	—
	オーストラリアドル	—	—	—	—	71	—	71	0	—	—	—	—
	スウェーデンクローネ	—	—	—	—	28	—	28	0	—	—	—	—
	ノルウェークローネ	—	—	—	—	7	—	7	△0	—	—	—	—
	ニュージーランドドル	—	—	—	—	1	—	1	0	—	—	—	—
	買建	301	—	286	△14	6,273	—	6,301	28	8,564	—	8,584	20
	ユーロ	—	—	—	—	2,661	—	2,668	7	4,221	—	4,230	8
	米ドル	244	—	231	△13	1,881	—	1,891	9	3,107	—	3,118	11
	英ポンド	20	—	20	△0	1,637	—	1,648	10	599	—	599	△0
	カナダドル	—	—	—	—	52	—	53	0	146	—	146	0
	スイスフラン	36	—	34	△1	13	—	13	0	140	—	140	0
	デンマーククローネ	—	—	—	—	—	—	—	—	103	—	103	△0
	ポーランドズロチ	—	—	—	—	—	—	—	—	98	—	98	△0
	スウェーデンクローネ	—	—	—	—	4	—	4	0	93	—	93	△0
	オーストラリアドル	—	—	—	—	—	—	—	—	35	—	35	0
	香港ドル	—	—	—	—	18	—	18	0	7	—	7	0
	シンガポールドル	—	—	—	—	2	—	2	0	5	—	5	0
	ノルウェークローネ	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	5	0
	ニュージーランドドル	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	0
	合 計				7,231				△4,790				15

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

(4) 株式関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成15年度末				平成16年度末				平成17年度末				
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	
	うち1年超				うち1年超				うち1年超				
取 引 所	株価指数先物												
	買建	452	—	471	19	951	—	944	△6	1,197	—	1,261	63
	外国株価指数先物												
買建	228	—	234	5	836	—	835	△0	930	—	933	2	
合 計				24				△7				65	

(5) 債券関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

平成15年度末、平成16年度末、平成17年度末とも保有していません。

■ 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
基礎収益①	3,613,048	4,211,523	3,899,707
保険料等収入	2,395,693	3,043,512	2,673,245
うち保険料	2,394,388	3,041,437	2,671,047
資産運用収益(注1)(注2)	496,320	559,783	667,321
うち利息及び配当金等収入	406,448	516,797	496,986
その他経常収益(注1)	721,034	608,227	559,140
基礎費用②	3,267,750	3,731,822	3,431,564
保険金等支払金	2,620,921	2,994,465	2,780,229
うち保険金	752,022	894,306	911,028
うち年金	195,324	285,219	309,787
うち給付金	480,191	613,308	559,676
うち解約返戻金	864,090	694,339	676,142
うちその他返戻金	328,214	505,014	321,434
責任準備金等繰入額	3,407	9,872	350
資産運用費用(注1)	24,181	32,708	31,362
事業費	316,853	372,396	342,393
その他経常費用	302,387	322,378	277,227
基礎利益 A(①-②)	345,297	479,700	468,143
キャピタル収益	18,260	42,267	37,931
金銭の信託運用益	—	—	—
売買目的有価証券運用益	445	1,044	1,684
有価証券売却益	17,728	41,223	17,646
金融派生商品収益	—	—	18,600
為替差益	86	—	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	53,291	66,633	44,862
金銭の信託運用損	289	2	407
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	40,159	57,428	37,952
有価証券評価損	7,425	6,556	6,478
金融派生商品費用	5,417	1,380	—
為替差損	—	1,265	24
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	△35,031	△24,365	△6,930
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	310,266	455,335	461,212
臨時収益	8,150	—	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益(注3)	8,150	—	—
臨時費用	12,424	130,368	171,299
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	12,389	130,237	171,299
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	34	131	—
その他臨時費用	—	—	—
臨時損益 C	△4,274	△130,368	△171,299
経常利益 A+B+C	305,992	324,966	289,913

(注) 1.損益計算書上の資産運用収益・費用およびその他経常収益のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
2.金銭の信託運用損益および売買目的有価証券運用損益のうち利息及び配当金等収入に相当する金額（平成15年度：234百万円、平成16年度：873百万円、平成17年度：2,144百万円）は資産運用収益に含み、それ以外はキャピタル損益に記載しています。
3.その他臨時収益には、責任準備金を月次評価に変更したことによる影響額を記載しています。

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。

■ 基礎利益の内訳（三利源）

（単位：億円）

		平成17年度	
			前年差
基礎利益	A	4,681	△115
費差		1,783	147
危険差		3,967	△185
逆ざや		△1,069	△77
キャピタル損益	B	△69	174
臨時損益	C	△1,712	△409
経常利益	D (=A+B+C)	2,899	△350
特別損益・法人税等	E	△1,000	398
当期末処分剰余金	F (=D+E)	1,898	47